

地球環境対策の推進

現況と課題

国ではこれまで、温室効果ガス排出量を「2020年（平成32年）までに1990年（平成2年）比で25%削減する」という目標を掲げていました。しかし、2011年（平成23年）3月に発生した東日本大震災を契機に、従来の原子力発電に依存した削減目標が大きく修正を迫られる状況となったため、2013年（平成25年）11月に新たな目標として、「2020年（平成32年）度の温室効果ガスの削減目標は、2005年（平成17年）度比で3.8%減」を掲げました。

地球温暖化の影響ではないかと考えられる異常気象や災害は増加傾向にあり、因果関係は明確ではないものの、本市においても2012年（平成24年）8月に京都府南部地域豪雨災害が発生しました。このように様々な影響が懸念されることから、将来の世代のために、今後も引き続き地球温暖化防止のための対策は必要です。

地球温暖化防止のためには、地域の特性を踏まえた持続可能な低炭素社会の形成を目指し、地域活性化にも資するような対策の検討が必要です。

本市では、「宇治市地球温暖化対策地域推進計画」や、「宇治市地球温暖化対策実行計画（第3期計画）」において、本市域及び市自らが排出する温室効果ガスを、1990年（平成2年）度比10%削減させることを目標に地球温暖化対策の取組を進めてきました。しかし、削減目標はいずれも達成が困難な状況です。

2013年（平成25年）度を計画期間の初年度とする「宇治市第2次地球温暖化対策地域推進計画」においては、国や京都府の掲げる削減目標を踏まえ、本市域における温室効果ガスの排出量を、2023年（平成35年）度までに1990年（平成2年）度比25%以上削減することを目指し、また「宇治市地球温暖化対策実行計画（第4期計画）」においては、本市の事務・事業より排出される温室効果ガス排出量を、2017年（平成29年）度までに2011年（平成23年）度比5%以上削減することを目指しています。

本市では今後も、市民・事業者との連携を深め、地球温暖化問題に対する市民の意識の向上を促進するため、市自らが率先して行動することによって、本市全体で地球環境対策に取り組む気運を醸成することが必要であり、また、「家庭の省エネ相談所」「環境学習会」の開催や「緑のカーテン事業」の実施等により、市民・事業者へ地球温暖化問題をより身近で分かりやすく捉えてもらえるよう、宇治市地球温暖化対策推進パートナーシップ会議（eco ット宇治）の効果的な運用手法を検討する必要があります。

目標

地球温暖化やヒートアイランド現象などの防止対策を推進するため、市民・事業者・行政の3者協働により、省エネルギー対策の普及・啓発等に取り組めます。

目標値・指標値

	現状値 (平成24年度)	第2期計画 (平成29年度)	将来展望	備考
宇治市域の温室効果ガスの削減目標 (排出量の目標値)	92.1万t-CO ₂ (平成2年度)	↘	69.1万t-CO ₂ (平成35年度)	2023年（平成35年）度までに温室効果ガスを1990年（平成2年）度比25%以上削減
宇治市の事務・事業から排出される温室効果ガスの削減目標 (排出量の目標値)	14,832t-CO ₂ (平成23年度)	14,090t-CO ₂	↘	2017年（平成29年）度までに温室効果ガスを2011年（平成23年）度比5%以上削減

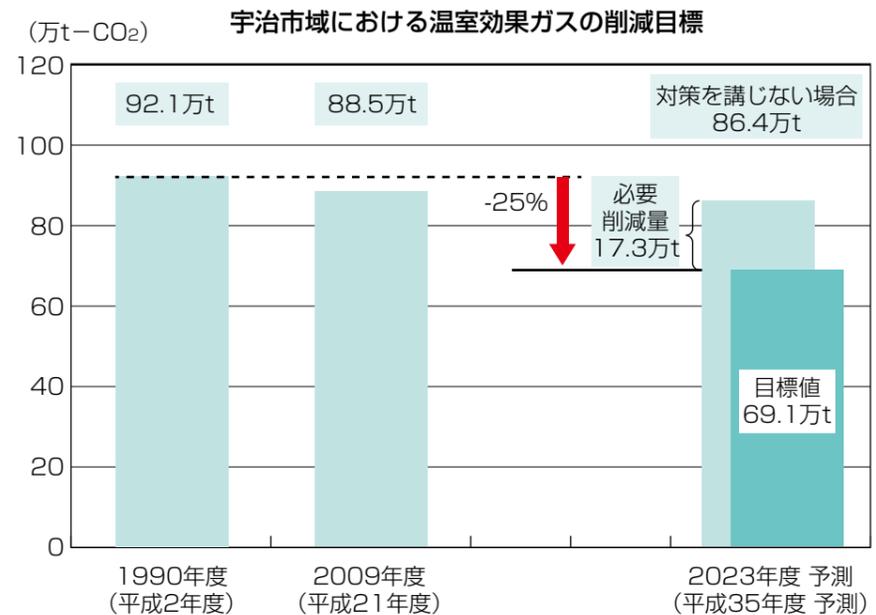
取組の方向

1 地球温暖化防止対策等の推進

地球温暖化防止対策を推進するため、市民・事業者・行政の3者協働により、社会ニーズに応じたより身近で分かりやすい温室効果ガスの抑制の取組等を推進します。

2 市役所自らの環境対策の推進

地球環境対策を率先して実行するため、市の事務・事業から排出する温室効果ガスを抑制し、「環境にやさしい市役所」を目指します。



緑のカーテン
(市庁舎議会棟南側)

関連部門計画

- 宇治市第2次環境保全計画
- 宇治市第2次地球温暖化対策地域推進計画
- 宇治市地球温暖化対策実行計画（第4期計画）

環境保全対策の強化

現況と課題

法の整備や企業の環境への意識が向上していることにより、事業活動に伴う公害の申立てが減少する一方で、家庭生活が原因となる環境問題の発生が増加しているため、市民に対して周囲の環境への配慮を行うよう啓発に努める必要があります。

また、エネルギーの大量消費等による地球温暖化など地球規模での環境問題が顕在化しており、温室効果ガスの吸収源として森林の自然環境保全の重要性が増しています。

本市では、市内の一般環境について把握をするため、大気、水質、騒音・振動の環境調査及び監視を実施しています。大気については環境基準値を満たしているものの、騒音・振動については一部の道路において環境基準値を満たしていないため、引き続き測定するとともに、道路等の環境の改善を検討する必要があります。

また、一部の河川では水質汚濁が改善されていないため、事業所への指導、下水道接続の推進、浄化槽の維持管理の徹底など生活排水対策を継続して行う必要があります。

これまではISO14001の規格に適合する環境マネジメントシステムを運用し、市の事務・事業のうち環境に影響を与える事業について、環境目標の設定及び監視測定を行うとともに、PDCAサイクルにより事業を検証し改善を図ってきました。2013年(平成25年)4月には「ISO14001自己適合宣言」を行い、今後は規格適合を維持しながら、環境負荷の低減に向けて、さらに確実に継続的、効率的な運用を行う必要があります。

目標

安らぎのある快適な市民生活を守るため、環境保全活動の強化や啓発事業の推進に取り組みます。

目標値・指標値

	現状値 (平成24年度)	第2期計画 (平成29年度)	将来展望	備考
京滋バイパス(福角)大気測定局での大気汚染に関する環境基準の達成状況	100%	100%	100%	
自動車騒音の環境基準の達成状況	69.2%	↗	↗	13箇所中4箇所が基準値超
ダイオキシンに関する環境基準等の達成状況	100%	100%	100%	

取組の方向

1 環境保全対策の推進

市民の健康で安全な生活を守るため、総合的な環境保全対策を推進します。また、市自らの環境施策をISO14001環境マネジメントシステムにより検証します。

2 環境汚染の未然防止

環境汚染を未然に防止するため、関係機関と連携して工場・事業所等の発生源に対する指導強化を図るとともに、的確な対応により早期解決に努めます。

3 環境調査・監視と情報提供

環境の状況を把握するため、関係機関と連携して大気汚染や水質汚濁の実態を調査し状況を監視するとともに、環境への配慮に向けた啓発に努めます。



騒音測定



水生生物調査(笠取川)

関連部門計画

- 宇治市第2次環境保全計画
- 宇治市第2次地球温暖化対策地域推進計画
- 宇治市地球温暖化対策実行計画(第4期計画)

環境美化及び住宅 周辺の環境整備の推進

現況と課題

たばこ等のポイ捨ては、歴史・文化都市としての美観を損ない、市民や観光客などの潤いや安らぎを妨げるものとなっています。

このため、市民や観光客などに対して、市政だよりやFMうじによる広報・啓発活動を実施するとともに、環境美化ボランティアや関係団体と協働し、環境美化推進重点地域を中心に美化活動を行っています。あき缶等のポイ捨てごみは減少傾向ですが、たばこのポイ捨て等については改善が必要です。今後も、地域住民の協力を得る中で、美化活動を推進するとともに、環境意識のさらなる醸成により、地域での自主的な環境美化活動の実施等につなげていく必要があります。

また、山間部等においては、ごみの不法投棄等による地域の環境悪化が懸念されています。これを未然に防止するため、地域住民と連携したパトロールを実施し、不法投棄数は一定減少傾向にあります。今後も、市民啓発やパトロールなどの取組の強化等、地域住民との連携は不可欠です。

空き地等に繁茂する雑草の放置や、飼い犬等の糞害などの住宅周辺における生活環境・公衆衛生に関する課題については、基本的に所有者や管理者の責任において解決すべき問題であることから、所有者や管理者への指導・啓発を行うことによって、自己の管理責任や良好な近隣関係の中で問題解決を図っていく必要があります。

宇治川周辺に発生するトビケラ対策については、関係機関等と連携し、電撃殺虫機の設置や環境への負荷の少ない薬剤の散布などを実施するものの、近年、発生範囲の拡大等が見られるため、これら害虫の発生源や生態などを調査し、新たな対策を検討する必要があります。また、ユスリカ等については発生源として考えられる水路の水質を改善するため引き続き公共下水道の普及を図っていくことが重要です。

墓地公園については、核家族化や単身者の増加、墓所や祭祀に対する意識の変化を受け、今後は、従来からの墓所に加えて、市民ニーズを踏まえた新しい墓所の形態について検討する必要があります。

目標

安全で安心に暮らせる生活環境を整備するため、地域住民・関係団体との連携により環境美化を推進するとともに、生活環境の改善に取り組みます。

目標値・指標値

	現状値 (平成24年度)	第2期計画 (平成29年度)	将来展望	備考
<参考> 環境美化活動の 参加延べ人数	2,088人	↗	↗	クリーン宇治運動の参加延べ人数を含む

取組の方向

1 環境美化の推進

環境美化を推進するため、関係団体・地域住民・ボランティア等の協力により美化活動の取組を進めるとともに、広報・啓発活動により環境意識を醸成します。

2 住宅周辺の生活環境の改善

住宅周辺の生活環境を改善するため、飼い犬の適正飼育等の指導・啓発を行うとともに、トビケラや衛生害虫などの防除対策を行います。

3 斎場・墓地の運営

市民の墓地需要等に対応するため、斎場や天ヶ瀬墓地公園を運営します。また、市有共同墓地の地元管理運営委員会等による自主的な管理運営を促進します。

4 不法投棄の防止

不法投棄をさせない環境づくりのため、地域住民との連携を密にした山間地域のパトロールや清掃活動などの実施により、不法投棄の防止を図ります。



環境美化運動



不法投棄のパトロール

関連部門計画

●宇治市第2次環境保全計画

ごみ・し尿の 適正処理の推進

現況と課題

「廃棄物処理法」に沿って市内の一般廃棄物については生活環境の保全上支障が生じないよう収集、運搬、処分を行い、安定的かつ効率的にサービスを供給できる体制づくりを図っています。

ごみの適正な処理で、最も大切なことは分別等の排出ルールの徹底であり、分別が適正に行われないと、リサイクル率の低下や、収集運搬中や処理工程での事故にもつながることから、啓発を強化することが必要です。市政だよりの発行や、市民カレンダーの配布、市ホームページ、FMうじ、イベントなどを通してごみの適正な分別を周知するとともに、2012年（平成24年）10月から指定ごみ袋制度を導入し、ごみ減量意識の向上や分別の徹底によるさらなる資源化の促進を図っています。

また、介護が必要な人や身体に障害のある人など、ごみ収集場所へのごみ出しが困難な世帯に対して、玄関先での戸別ごみ収集や、希望者への声かけ（確認）を行う「ふれあい収集」を実施しており、申請数も伸びています。

本市におけるごみは、城南衛生管理組合及び（一財）宇治廃棄物処理公社を中心として処理を行っています。

しかし、焼却処理量の約7割（2012年（平成24年）度実績）を処理している城南衛生管理組合の折居清掃工場が、2016年（平成28年）度には稼働後30年となることや、焼却灰の埋立て先である大阪湾広域臨海環境整備センターの「大阪湾フェニックス計画」の計画期間が2021年（平成33年）度までと定められていることから、今後の施設整備のあり方や最終処分場の確保について、城南衛生管理組合や構成市町などととも、検討していく必要があります。

（一財）宇治廃棄物処理公社については、市内の最終処分場として廃棄物処理行政の一端を担っており、2007年（平成19年）度から産業廃棄物の非飛散性アスベストの受け入れを開始するなど、社会の要請に応えながら廃棄物の適正処理に大きな役割を果たしています。

また、し尿処理手数料の収納、汲み取り開始・廃止受付を適切に行うとともに、市政だよりの発行や市ホームページでの汲み取り日程の周知を図ることで、城南衛生管理組合が所管するし尿処理事業が円滑に行われるように努めています。

公共下水道事業計画区域外において浄化槽を設置する者に対しては、浄化槽設置整備事業補助金を交付し、浄化槽への転換を促しています。今後も水質汚濁対策として、浄化槽の維持管理の徹底等、生活排水対策を継続して行う必要があります。

目標

快適な市民生活を支えるため、安定的、効率的なサービス体制の確立に取り組み、ごみ・し尿の適正処理を推進します。

目標値・指標値

	現状値 (平成24年度)	第2期計画 (平成29年度)	将来展望	備考
可燃ごみに含まれる 不燃物の重量割合 (乾燥重量ベース)	4.4%	↘	↘	城南衛生管理組合管内の数値

取組の方向

1 ごみの適正処理

ごみの分別を徹底するため、指定ごみ袋制度の指導・啓発に努め、城南衛生管理組合及び構成市町などと連携し、ごみの適正な処理を推進します。

2 安定的、効率的なサービス体制の確立

良質のサービスを提供するため、安定的かつ効率的なごみ収集・処理に努めるとともに、高齢化等の社会ニーズに対応したサービスの充実に努めます。

3 し尿の適正処理

衛生的かつ快適な生活環境を保全するため、公共下水道計画区域外において、合併処理浄化槽の普及を推進するとともに、し尿の適正処理を促進します。



ふれあい収集

関連部門計画

- 宇治市第2次ごみ処理基本計画
- 宇治市生活排水処理基本計画
- 宇治市一般廃棄物処理実施計画

大分類 **1** 環境に配慮した安全・安心のまち

中分類 **1** 環境保全対策の推進

小分類 **5** **ごみの減量化の推進**

現況と課題

国においては、大量生産・大量消費・大量廃棄型の経済社会から脱却し、環境への負荷が少ない循環型社会の形成が急務であるとし、2000年（平成12年）に「循環型社会形成推進基本法」が制定されるなど、循環型社会の形成に向けて、対策を総合的に推進するための基盤整備が進められてきました。

また、2008年（平成20年）には世界的な資源の制約や地球温暖化問題などに対応していくため、「第2次循環型社会形成推進基本計画」が策定され、低炭素社会や自然共生社会に向けた取組と統合して、循環型社会の形成を国内外問わず実現していくことの重要性が示されました。

かけがえのない地球環境を守り、未来の子ども達へと引き継いでいくためには、一層の取組が必要であることから、2008年（平成20年）度に策定した「宇治市第2次ごみ処理基本計画」では、「共生の環～未来のために循環型社会を目指して～」を基本理念とし、新たなごみの減量目標を掲げ、市民・事業者・行政の連携・協働による発生抑制《Reduce(リデュース)》・再使用《Reuse(リユース)》・再生利用《Recycle(リサイクル)》の3Rの推進等に取り組んでいます。

また、市政だよりの発行、市民カレンダーの配布、市ホームページ、FMうじ、イベントなどを活用した3Rの推進に向けた広報・啓発活動を通して、市民意識の向上に努めています。

さらに、2012年（平成24年）10月から指定ごみ袋制度を導入したことにより、ごみ減量意識の向上や、分別の徹底により、さらなる資源化の促進を図っています。

幼少期より環境への意識を持つことの大切さから、園児・児童への環境教育を行うとともに、ごみの排出量の削減やリサイクル率の向上を目指し、市民啓発活動に取り組んでいます。

現在、「容器包装リサイクル法」の対象となっているプラスチック製容器包装廃棄物については、1997年（平成9年）度からペットボトル、また2001年（平成13年）度からは発泡トレイ類の分別収集を実施していますが、それら以外のプラスチック製容器包装廃棄物の分別収集についても新たに実施を予定しています。

また、市内12箇所の公共施設に回収箱を設置して、拠点方式により「てんぷら油・ペットボトルキャップ・蛍光管・小型家電」の回収に取り組んでいます。

目標

循環型社会を形成するため、市民・事業者・行政が協働し、ごみの発生抑制・再使用・再生利用の推進に取り組み、ごみの減量化を図ります。

目標値・指標値

	現状値 (平成24年度)	第2期計画 (平成29年度)	将来展望	備考
家庭系ごみ (可燃ごみ・不燃ごみ) 1人1日あたり平均排出量	504.3g	↘	504g (平成30年度)	2018年（平成30年）度までに2007年（平成19年）度実績値（548g）から8%削減
事業系ごみ 1日あたり平均排出量	34.5t	↘	32.6t (平成30年度)	2018年（平成30年）度までに2007年（平成19年）度実績値（35.4t）から8%削減
リサイクル率	21.1%	↗	28% (平成30年度)	

取組の方向

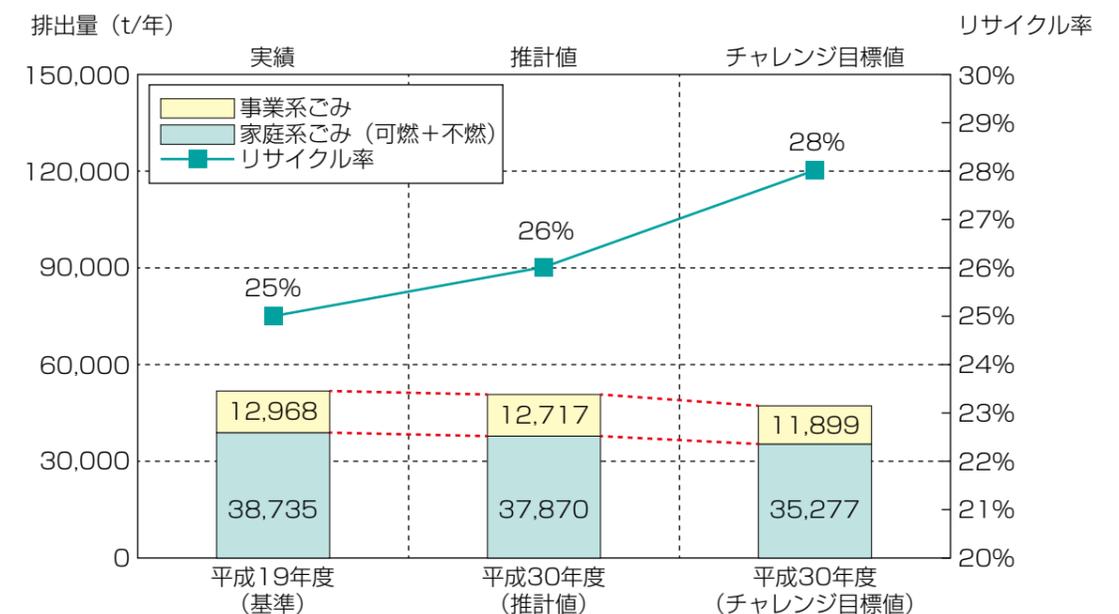
1 3Rの啓発

循環型社会を形成するため、市民・事業者・行政の協働による3R（発生抑制・再使用・再生利用）の推進を目指し啓発活動を行います。

2 ごみの分別と再生利用の促進

ごみの減量化と再生利用の拡大を図るため、古紙の集団回収等の取組を支援するとともに、小型家電の回収や、今後予定しているプラスチック製容器包装廃棄物の分別収集など、ごみ分別品目の拡大等を進め、リサイクル率の向上を図ります。

ごみ減量化の目標と推計値の関係



関連部門計画

- 宇治市第2次ごみ処理基本計画
- 宇治市一般廃棄物処理実施計画

現況と課題

災害は台風や地震などの自然現象によってもたらされることが多く、地質・地形や土地の利用状況、そして都市基盤整備や災害時における対応など、様々な要素により被害の程度が変わります。東日本大震災や京都府南部地域豪雨災害を踏まえ、毛布・簡易トイレ・発電機等の備蓄物資の拡充を図るとともに、備蓄物資保管箇所数を拡大しました。しかし、食料・飲料水等については、3日間分程度を各家庭で備蓄してもらうよう呼びかけていますが、市政モニターアンケートによると、およそ53%が備蓄をしていないことから、今後も、継続して呼びかけていく必要があります。大規模な災害が発生した場合、町内会・自治会等の地域団体による自主防災組織の力が不可欠であり、防災資機材の購入に補助金を交付する宇治市自主防災活動事業補助金制度の活用や、未組織の町内会・自治会への組織化の呼びかけを通じ、組織率向上を図ってきましたが、現在、組織率がおよそ67%であり、第1期中期計画の目標である75%は達成できず、組織率向上に向けた啓発手法の改善を検討していく必要があります。

市民の防災意識の向上を図るため、市民参加型の防災訓練の実施や出前講座などに取り組みましたが、地域での自主的な防災の取組に差があることから、今後も防災意識の普及・啓発に努める必要があります。

局地災害時に備え、新たに遠方の3自治体（2011年（平成23年）に山口県宇部市・福井県越前市、2012年（平成24年）に沖縄県那覇市）と災害時相互応援協定を締結したほか、福祉避難所の指定も行いました。さらなる拡充を検討するとともに、民間事業者等との協定締結拡充に努める必要があります。

また、災害時要援護者の個別支援計画づくりの拡大を図るほか、災害時における初期の対応や避難所運営等、地域住民による自主防災活動の重要性に鑑み、いざというときに地域内でリーダーとなる「自主防災リーダー」の養成に取り組むとともに、その活用について検討していく必要があります。

2008年（平成20年）度に「宇治市建築物耐震改修促進計画」を策定し、2009年（平成21年）度より木造住宅の耐震診断・耐震改修助成制度を開始し、2012年（平成24年）度末までに耐震診断約310件、耐震改修約70件の利用がありました。引き続き、2015年（平成27年）度末での耐震化率90%以上を達成するため、啓発活動に取り組む必要があります。

槇島町石橋地区を地域医療の充実や災害時の対応強化を促進する適地として選定し、救急・高度医療施設の地区計画を策定して整備を促進しています。今後は、同施設と福祉施設が連携したサービス体制を構築することで、地域医療の充実や災害時の対応強化を図り、安全・安心なまちづくりを目指していく必要があります。

また、「宇治市安全・安心まちづくり条例」に基づき、市民の防犯意識の向上を図り、警察や防犯推進団体等と一緒に啓発活動を行いました。今後も引き続き市民の安全・安心なまちづくりに向け、地域社会が有している自主防犯機能の回復を図り、市民・警察・行政が連携して安全を図るコミュニティづくりに地域全体で取り組む必要があります。

目標

自然災害をはじめとしたあらゆる災害から市民の生命と財産を守るため、防災体制の確立を図るとともに、市民・事業者・関係機関と連携して防犯に取り組み、安全・安心なまちづくりを推進します。

目標値・指標値

	現状値 (平成24年度)	第2期計画 (平成29年度)	将来展望	備考
宇治市の住宅の耐震化率	84.6%	90%以上 (平成27年度)	↗	
市有建築物の耐震化率	84.4%	90%以上 (平成27年度)	↗	
自主防災組織の組織率	65%	75%	↗	

取組の方向

1 防災意識の普及・啓発

防災に関する意識の高揚を図るため、防災訓練の実施、講演会の開催やパンフレット作成などの普及・啓発活動を推進します。

2 地域防災体制の確立

地域防災体制を確立するため、地域での防災訓練の実施等を支援するとともに、自主防災組織の育成、自主防災リーダーの活用、災害時要援護者の避難支援体制の確立に努めます。

3 危機管理体制の充実

自然災害をはじめとする災害等に対応するため、資機材・食料を確保するとともに、関係機関相互の連携による災害救援体制の充実に取り組めます。

4 建築物の耐震化の促進

建築物の耐震性確保のため、市施設の耐震改修を行うとともに、民間施設についても、耐震改修の啓発や支援を行います。

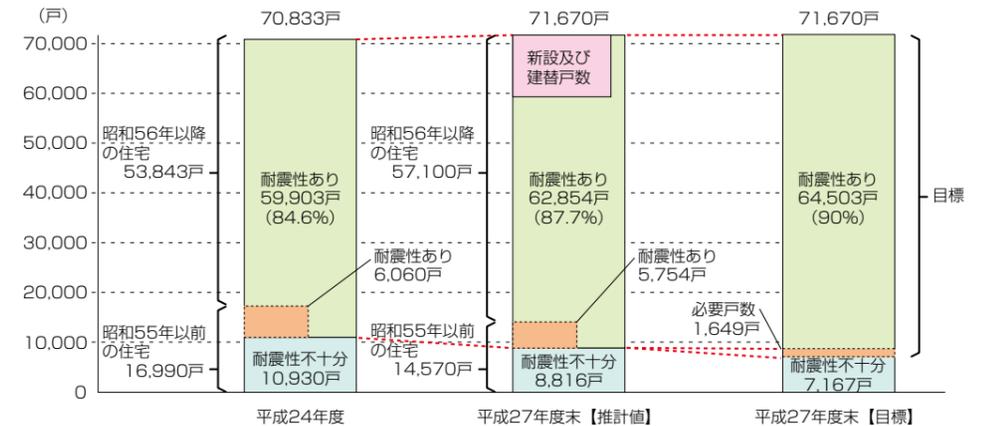
5 防犯対策の充実

犯罪のないまちを実現するため、市民、警察をはじめとした関係機関と連携して、犯罪の防止や抑止を図るとともに、被害者支援に取り組めます。

6 医療・福祉施設の整備促進

地域医療の充実や災害対応などのため、各地域の医療・福祉施設の整備を促進します。

耐震化の目標



関連部門計画

- 宇治市地域防災計画
- 宇治市国民保護計画
- 第5期宇治市介護保険事業計画
- 宇治市建築物耐震改修促進計画
- 宇治市都市計画マスタープラン
- 宇治市業務継続計画
- 宇治市第2次防犯推進計画
- 宇治市高齢者保健福祉計画

現況と課題

本市では、時代の変遷に対応し、市民の生命・身体及び財産を火災・水害等の災害から守るため、消防・救急・救助活動や予防活動など市民生活に密着した幅広い活動に取り組んできました。

近年、市民を取り巻く社会環境が急速に変化する中で、災害の発生要因はますます複雑多様化する傾向にあり、市民生活の安全確保と災害による被害の軽減を図るため、地域の実情に応じた防火防災体制はもとより、災害に強いまちづくりを推進するとともに、京都府南部地域豪雨災害を踏まえ、山間部の消防水利の充実について検討していく必要があります。

消防救急無線のデジタル化や高度情報化時代に即した消防通信指令システムの整備は完了しましたが、複雑化、大規模化する災害に迅速、的確に対応するため、引き続き消防体制のあり方等について検討するとともに、消防車両等の適切な管理に努める必要があります。

また、救急活動については、救命率の向上を図るため、救急隊を4隊から5隊へ増隊しましたが、今後も救急現場や患者搬送途上における救急救命処置の充実強化が重要であり、引き続き普通救命講習の普及・啓発と高度な専門的知識を有した救急隊員の養成に努める必要があります。

消防団は、地域防災活動の中心的な役割を果たしており、少子高齢化の進展や様々な社会環境の変化にも柔軟に対応し、特性を活かした活動が求められるため、これまで以上に地域の安全・安心を担う組織にふさわしい活動を展開するなど、消防団の活性化に取り組むとともに、魅力ある組織づくりに努める必要があります。

2006年（平成18年）には「宇治市火災予防条例」を改正し、住宅用火災警報器等の普及に努めています。しかし、住宅用火災警報器の普及目標である100%には至っておらず、今後もさらなる普及・啓発に努め、設置済住宅に対しては、継続設置と適正な維持管理の啓発に努める必要があります。

さらに、災害予防には、市民の防火意識の高揚が必要であり、町内会等を対象とした訓練時等での啓発活動を引き続き推進していく必要があります。

目標

市民を災害から守るため、予防活動をはじめとした災害への対応力の向上を図り、消防力を充実します。

目標値・指標値

	現状値 (平成24年度)	第2期計画 (平成29年度)	将来展望	備考
町内会・自治会等への 防火啓発	559回	560回	→	
普通救命講習の実施	1,678人	2,000人	↗	
住宅用火災警報器の普及	86%	100%	100%	

取組の方向

1 災害の予防・啓発

火災等の災害を防止し、被害を軽減するため、住宅用火災警報器の設置等、住宅防火対策を推進するとともに、積極的な啓発活動により防火意識の高揚を図ります。

2 消防力の充実

災害対応力を充実するため、計画的な車両等資機材の整備・充実を図るとともに、消火栓・防火水槽等の消防水利の確保に努めます。

3 救命率の向上

増加する救急需要への対応と救命率の向上を図るため、計画的に救急救命士及び車両等資機材の高度化対応・充実を図るとともに、応急手当等の普及・向上に努めます。

4 消防団活動の支援

地域防災力の強化のため、活動の支援と施設の整備などを行い、消防団活動の活性化を図り、充実・強化を促進します。

5 消防本部・署所施設の適正な管理

災害対応に備えるため、消防防災の活動拠点となる施設の整備と適正な管理を行います。



小型水槽付消防ポンプ自動車（CD-I型）



消防団市長査閲

宇治川 治水対策の推進

現況と課題

本市の中央を流れる宇治川では、過去における大出水の経過を踏まえ、流域の変化に対応するため、国において計画高水量を1,500m³/秒とした大規模な改修が進められています。

また、1997年（平成9年）の「河川法」改正に伴い、これまでの「治水」・「利水」に加えて「河川環境の整備と保全」が法の目的に追加され、長期的な河川整備の基本となるべき方針を示す「淀川水系河川整備基本方針」を2007年（平成19年）に策定し、これを踏まえて今後20年～30年間の具体的な河川整備の内容を示す「淀川水系河川整備計画」が2008年（平成20年）度に策定されました。

本市にとって整備計画で位置付けられた事業は治水対策上不可欠であり、早期完成に向け、国、京都府と連携を図りながら引き続き積極的に事業の促進を図っていく必要があります。

目標

浸水被害から市民の生命と財産を守るため、宇治川治水対策の促進を図ります。

目標値・指標値

	現状値 (平成24年度)	第2期計画 (平成29年度)	将来展望	備考
＜参考＞ 【宇治川整備計画：国】 塔の島地区改修	実施	平成27年度 目途に完成	平成27年度 目途に完成	河道掘削、塔の島・橋島改修、 護岸堤防等整備、導水路・締切 堤の撤去など
＜参考＞ 【宇治川整備計画：国】 堤防強化の実施	2.9km	↗	3.5km (平成30年度 を目途)	※宇治市域分0.4km
＜参考＞ 【宇治川整備計画：国】 天ヶ瀬ダム再開発事業	実施	平成27年度 目途に完成	平成27年度 目途に完成	工事用道路整備、橋梁架替、 トンネル式放流施設整備

取組の方向

1 宇治川治水対策の促進

市民の生命と財産を守るため、宇治川の治水を促進するとともに、管理者である国に対して治水対策の充実を要望します。

2 宇治川周辺の環境等への配慮

宇治川周辺の環境・景観を守るため、環境等に最大限配慮した整備促進を、国に対して要望します。

3 宇治川治水の啓発

宇治川の治水の重要性への理解を深めるため、国に対して必要な情報提供と普及・啓発を要望します。



宇治川



宇治川

現況と課題

2012年（平成24年）8月13日から14日にかけて、宇治市では最大時間雨量78.5mm、累計雨量311mmを観測する豪雨により、市内の弥陀次郎川が一部欠壊したほか、志津川や戦川、新田川などの河川が氾濫するなど大きな災害となりました。

この災害により、死亡者2名のほか、市内全域において、2,000棟を超える建物の被害をはじめ、崩れた土砂や土石流による多数の道路や河川の被害、土砂流入による茶園や田畑などの農林業被害など、甚大な被害が発生し、特に、炭山等の山間地では、道路が全て遮断され、ライフラインが寸断されたことなどにより、一時、地域が孤立した状態となりました。また、河川の欠壊・氾濫等による市街地での床上・床下浸水や、山腹崩落、山間部でのライフラインの寸断など、市民生活に大きな被害をもたらしました。

近年経験したことのない大きな被害を受ける中で、本市では、災害対策本部を設置し、国、京都府、自衛隊、警察、応援自治体、関係機関をはじめ、多くのボランティアの支援を得ながら、全庁を挙げて災害対応に取り組みました。

しかし、災害対策本部の組織や活動などが、事前の準備通り十分に機能しなかった部分もあったため、今般の災害対応の課題について整理し、「宇治市地域防災計画」の見直しを行い、各班の業務対応マニュアル等に反映するなど、今後の災害に備えていきます。

計画的に被災地域の復旧と被災した市民の生活再建に取り組むため、「宇治市災害復旧計画」に沿って、安全・安心なまちづくりを進めています。

目標

計画的に被災地域の復旧と被災した市民の生活再建を行うため、「宇治市災害復旧計画」に沿って、安全・安心なまちづくりに取り組みます。

目標値・指標値

	現状値 (平成24年度)	第2期計画 (平成29年度)	将来展望	備考
事業の進捗率	—	100%	100%	復旧計画期間については、計画策定時（2012年（平成24年）度）からおおむね2015年（平成27年）度までの4年間とします。

取組の方向

1 災害復旧と防災機能の強化

市民の生活を守るため、市民生活の再建や道路・公共施設の復旧を着実に進めるとともに、防災機能の強化と地域防災体制の確立など、安全・安心なまちづくりを進めます。

2 国や京都府への要望

市民の安全・安心な生活の確保や二次災害の防止のため、山林の大規模崩落箇所の復旧支援や国・京都府所管の河川の早期改修を国・京都府へ要望します。



被災した道路



浸水した地域



増水した川



防災訓練

関連部門計画

- 平成24年8月13日・14日京都府南部地域豪雨にかかる宇治市災害復旧計画
- 宇治市地域防災計画